

子育て

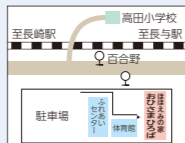
子育て支援センターへ遊びにおいでよ

親子で自由に集えるあそびの広場です。子育てに関する相談、親子のふれあい、友達づくり、情報交換の場としてお気軽にご利用ください。

料 無料

おひさまひろば

所・問 おひさまひろば(ほほえみの家内)
高田郷2005-2 ☎855-8551



時 月～金曜日の10時～12時・13時～16時
(土日祝日・お盆・年末年始はお休み)

対 町内在住の0歳(生後2か月)～就学前のお子さまと保護者・妊婦の方

ここに相談

臨床心理士に未就学児の相談ができます。
(1枠につき1時間の個別相談)

時 8月22日⑩10時～・11時～・13時30分～
絵本&わらべうた

時 毎週月曜日11時30分～ 毎週金曜日15時30分～
ツイズの会

双子ちゃん、3つ子ちゃんの交流会です。事前にご連絡いただければ、ふれあいセンター駐車場までお迎えにまいります。

時 7月19日⑩、8月9日⑩13時30分～
親子体験活動「パパといっしょに木考教室」

父子で協力して世界に一つだけの舟を作ってみませんか?木を使って考えながら小舟を一隻作ります。のこぎり、釘、トンカチを使ってお父さんと挑戦!父子で楽しい夏の思い出をつくりましょう。

時 8月5日⑩10時～12時30分

所 町立高田保育所2階ホール

対 町内在住の3歳6か月～就学前のお子さまとお父さま

定 15組(応募多数の場合は抽選。当落は郵送でお知らせします)

時 7月23日⑩16時

他 対象年齢以下のお子さまとお父さま以外の保護者の方は、活動中に保育室を利用することができます。保育室を利用される場合は、事前にお伝えください。

持参物 室内用シューズ、飲み物

講師 有限会社 四季工房

上長与児童館・長与児童館・長与南児童館・
長与北児童館・高田児童館

各児童館でも、子育て支援センターを開設しています。親子の集う場、友達づくりの場としてご利用ください。

時 月曜日～金曜日の10時～12時・13時～14時

料 無料

こんにちは、じどうかんです
「ミカンちゃんひろば」のご案内

親子でほっと一息楽しい時間を過ごしましょう。自由参加のひろばです。(登録不要)

時 10時30分～11時30分 所 各児童館

対 町内在住の乳幼児とその保護者の方

内 自由あそび・手あそび・リズムあそび・読みきかせなど

※都合によりスケジュールが変更になることがあります

7月の
スケジュール

児童館名	開催日	内容
高田児童館 ☎857-4500	7月12日⑩	親子バスハイク 要予約
上長与児童館 ☎887-2616	7月10日⑩	お魚つり遊び
長与北児童館 ☎887-3319	7月10日⑩	好きな遊具で遊ぼう ※育児相談の日
長与南児童館 ☎883-3996	7月13日⑩	大型遊具で遊ぼう
長与児童館 ☎883-6399	7月 6日⑩	七夕飾りを作ろう

※育児相談の日

保健師・栄養士などが訪問します。子育てに関するお悩みなど、お気軽にご相談ください。
※8月の「ミカンちゃんひろば」はお休みします。

小学生の皆さまへ

各児童館では、夏休み中、工作・バスハイクなど、楽しい行事を企画しています。ぜひご参加ください。

あつまれ!長与のこどもたち「じどうかん劇場」

申・問 各児童館へ

(整理券が必要。7月17日⑩～各児童館で配布)

時 8月18日⑩13時15分～開場
13時30分～開演(15時終演予定)

所 長与南交流センター

対 小学生以上

内 サイエンスショーと科学あそび体験

定 150人

料 無料

他 講師 純心大学 原田 康英および学生



毎日の子育てに役立つ情報を共有する場を提供しています。

長与町母子保健推進員
「子育て支援自主サークル」

町には、長与町母子保健推進員が実施する、5か所の「子育て支援自主サークル」があります。0歳児から行くことができる遊び場です。絵本の読み聞かせや自由あそびなどを通して、親子で一緒に楽しい時間を過ごしませんか。

うれりっこ。

時 7月24日⑩、8月28日⑩

(毎月第4火曜日 10時～12時)

所 嬉里谷集落センター2階

対 0歳～就学前のお子さまと保護者の方

つくしんぼ

時 7月11日⑩ ※8月はお休み

(毎月第2水曜日 10時～11時30分)

所 サニータウン南公民館

対 0歳～就学前のお子さまと保護者の方

ぴよぴよくらぶ

時 8月2日⑩

(毎月第1木曜日 10時～12時)

所 井手本自主防災センター

対 0歳児と保護者の方

さくらクラブ

時 8月3日⑩

(毎月第1金曜日 10時～11時45分)

所 長与町公民館2階和室

対 0歳児と保護者の方

こっこくらぶ

時 7月19日⑩、8月16日⑩

(毎月第3木曜日 10時～12時)

所 北陽台公民館

対 0歳児と保護者の方

平成30年度「保育支援セミナー」

申・問 長崎県保育協会

☎894-5801 ㊦845-7932

次世代を担う子どもたちを育てる保育の仕事。とても大きなやりがいがあります。保育士の資格を持ち、保育所などへの就職を希望する方の就職支援、また現在、保育補助・支援員などとして働いておられる方の更なる保育理解を目的にセミナーが開催されます。

時 7月18日⑩13時～15時

所 長崎県総合福祉センター4階会議室V3

対 ・保育所などへの就職を希望する方

(保育士、看護師など)

・保育補助、支援員などで在職中の方

定 30人

募 高田保育所臨時職員募集

問 高田保育所 ☎856-2333

対 保育士資格、幼稚園・小学校・養護教諭免許を有する方、子育て支援員研修終了者

定 若干名

内 勤務内容 保育

勤務時間 月曜日～土曜日までのうち、休憩を除き、週19時間または週29時間(時間帯など相談に応じます)

ひとり親家庭のお母さま、お父さまへ
個別相談を行います

問 長崎県西彼福祉事務所 ☎846-8955

就職や転職の悩み(就労支援事業)、資格をとりた(給付金事業)、ひとり親家庭が利用できる貸付金事業について知りたい、その他の悩みなど、困りごとはありませんか?

時 8月27日⑩10時30分～13時
28日⑩12時～15時

所 長与町役場

児童手当における
寡婦(夫)控除のみなし適用について

問 子ども政策課子育て支援係 ☎801-5886

6月1日より、地方税法上の寡婦(夫)控除が適用されない未婚のひとり親のうち、以下①～③のいずれかの要件を満たすものについて、児童手当の所得制限の判定に係る所得額算定において、地方税法上の寡婦(夫)控除と同じ金額を控除できるようになりました。

①婚姻によらないで母となり、現在婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしていないもののうち、扶養親族または生計を一にする子を有する者

②①に該当し、合計所得金額が500万円以下であるもの

③婚姻によらないで父となり、現在婚姻(届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある場合を含む)をしていないもののうち、生計を一にする子がおり、合計所得金額が500万円以下であるもの

①・③…27万円控除
②…35万円控除
寡婦(夫)控除のみなし適用に該当する可能性がある方のうち、現況届の審査後、児童手当の所得制限限度額以上で、特例給付(対象児童月額一律5,000円)になった方(※)に関しては、別途通知をお送りします。

※寡婦(夫)控除のみなし適用後も、支給額が変わらない場合があります

寡婦(夫)控除のみなし適用対象者に該当する方は、(※)以外の方であっても、申請することが可能です。申請方法や詳細については、子ども政策課へおたずねください。